

住基カードをご存知ですか？

正式名称を「住民基本台帳カード」といい、市区町村が交付するICカードのことです。

種類は、「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の2つがあり、希望するカードを選択できます。特に「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書としてご利用できます。

(有効期間10年)

☆住基カードの申請方法☆

(申請から交付まで約2週間かかります)

◎役場にある交付申請書に必要事項を記入して、写真付きを希望する方は写真1枚を添付します。

※写真は、縦4.5cm×横3.5cm、無帽・無背景・6ヶ月以内に撮影されたもの

◎申請から10日前後に「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書」を郵送します。

◎申請者本人が照会書に記入、押印後、住基カードを受領します。その際、4ケタの暗証番号を設定します。また、本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証など)と手数料500円をご持参ください。

☆住基カード内に電子証明書を格納できます☆

(有効期間3年)

◎行政手続のオンライン化の進展に伴い、個人がインターネットを利用して行政機関に対して電子申請・届出等を行う際に必要になります。

◎例えば、電子申告e-Taxを利用すると、最高5,000円の所得税額控除が受けられます。

※ご利用の際は、他にICカードリーダーが必要になります。

【申請・お問い合わせ先】

藤里町町民生活課 町民係 ☎(79) 2113

地域提案型雇用創造促進事業を

受講してみませんか？

藤里町地域雇用創造協議会では、求職希望者、創業希望事業所等のため、各種セミナーを開催しています。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

◎ツリーズム関連人材育成事業

◆郷土技能講習

・12月6日(木) 午後1時30分

総合開発センター(民芸品等技術講習)

講師 石田与四郎氏(上茶屋)

◎創業相談・起業セミナー等研修事業

◆創業塾

・1月12日(土) 午後1時30分

総合開発センター(経営セミナー)

講師 坂本篤彦氏

・2月7日(木) 午後1時30分

総合開発センター(経営セミナー)

講師 疋田文明氏

◎白神ブランド創造特産化事業

◆新商品開発研修

・12月14日(金) 午後1時30分

ホテルゆとりあ藤里

(地域産品を活かしたブランド化商品開発)

講師 遠山広氏

※前にお知らせしておりました、12月13日開催予定の白神ブランド創造特産化事業の新商品開発研修につきましましては、講師の都合により12月14日(金) 午後1時30分に変更となりましたので、注意願います。

【お問い合わせ先】

藤里町地域雇用創造協議会

藤里町商工会

藤里町事業課 商工観光係

☎(79) 3215

☎(79) 1529

☎(79) 2115

税務相談の体制が変わりました

国税に関するご相談は、11月1日より「電話相談センター」でお答えいたします。

《お問い合わせ先》

能代税務署 ☎52-6111

また、税について知りたいときは、いつでも手軽に税情報入手できる「国税庁ホームページ」(アドレス: <http://www.nta.go.jp>) をご利用ください。

なお、面接による相談をご希望の方については、あらかじめ税務署に相談の日時を予約していただき、関係書類を持参のうえ、税務署の担当部署においていただくこととしております。

安心・信頼のSマーク

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業のお店に表示が認められています。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心・安全・衛生が保証され、お店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。



【お問い合わせ先】

(財) 秋田県生活衛生営業指導センター

☎018-835-0020